

# こまき支え合いいきいきポイント制度について

## 1. 制度概要

### 【目的】

介護施設やサロン等でのお手伝い、高齢者のちょっとした困りごと支援などを通じ、地域での支え合い・助け合い活動の促進や、高齢者の介護への理解を深める。また、活動に応じて、市内限定商品券と交換できるポイントを付与することで、活動に参加するきっかけづくりや、活動を続けていく励みとしてもらうことを目的としている。

### 【特徴】

- ・65歳以上の方は、ポイントの財源を介護保険料とすることにより、実質的に介護保険料負担を軽減する。

### 【開始日】

- ・平成 29 年 10 月 1 日

### 【ポイント付与対象期間】

- ・3 月～翌年 2 月の 12 ヶ月
- ※H29 年度のみ、10 月 1 日～翌年 2 月 28 日の 5 ヶ月

### 【対象者】

- ・満 18 歳以上の市民(住民基本台帳に登録のある者)の内、“お互いさまサポーター”として登録した者

### 【内容】

- ・2 区分 3 種類のポイントで構成

#### <区分①> 施設での活動

- 介護施設ポイント**…介護施設や介護事業所での補助的な活動  
→介護への理解を深めるとともに、やりがいを感じながら、健康づくりを促進

#### <区分②> 地域での活動

- サロンポイント**…サロン<sup>※1</sup>や認知症カフェでの補助的な活動  
→サロン運営の担い手を募る仕組みをつくり、サロン活動を活性化
- 地域ポイント**…地域協議会<sup>※2</sup>が主体となって行う地域の高齢者のちょっとした困りごと支援に協力  
→地域協議会の担い手を募る仕組みをつくり、地域の支え合い活動を支援



※1 サロン…地域住民の集いの場。主に高齢者が参加しており、地域の会館等で健康体操などの介護予防に取り組む活動。(概ね自治会単位で実施)

※2 地域協議会…概ね小学校区単位を基本とし、区をはじめとした地域の各種団体が連携協力し、様々な分野で地域課題の解決などに向けて、知恵と力を出し合っていく組織。

【単価・主な活動内容】 ※1ポイント=1円相当

| 区分     | 種類       | 単位              | ポイント上限                   | 主な活動内容  |
|--------|----------|-----------------|--------------------------|---|
| 施設での活動 | 介護施設ポイント | 100ポイント<br>／時間  | 200ポイント／日<br>5,000ポイント／年 | お茶出し<br>配膳・下膳<br>施設内喫茶店の運営補助<br>施設内の草取り<br>レクリエーションの補助<br>など                        |
|        | 地域ポイント   | 100ポイント<br>／30分 | 200ポイント／日<br>5,000ポイント／年 | 参加者の受付<br>準備・片付け<br>各種講座の講師<br>参加費の管理 など<br><br>庭の草取り<br>電球交換<br>重い物の移動<br>買い物代行 など |

●年間上限の考え方について

ポイントは「施設での活動」と「地域での活動」の2区分とし、想定される活動頻度から各上限を5,000ポイント、1人あたりの年間上限を10,000ポイントとした。

**施設での活動**

介護施設ポイント … 200ポイント(1日の上限) × 月2回 × 12ヶ月 ≒ 5,000ポイント

**地域での活動**

サロン・地域ポイント … 200ポイント(1日の上限) × 月2回 × 12ヶ月 ≒ 5,000ポイント

●1日の上限の考え方について

1月あたり2回程度の活動と想定し、1日の上限を200ポイントとした。

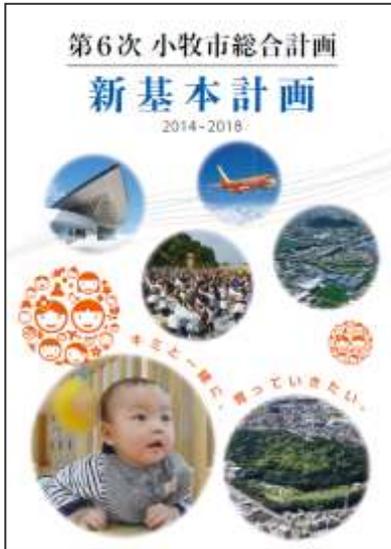
●その他

地域ポイントについては活動の他に、「作業後の報告書作成」や「事務局(地域協議会)への報告書提出」等にかかる時間を要する為、作業時間30分あたりの付与ポイントを100ポイントとした。

## 2. 導入の経緯

【H26】

・第6次小牧市総合計画新基本計画(平成26～30年度)に重点事業に位置づけた。



### ■ 市政戦略編 ■

序章

第1章

第2章

第3章

資料編

#### 戦略4 「元気」と「支え合い」の地域循環による「都市の活力」と「暮らしの安心」の創造

まちづくりを進める上では、「都市の活力」と「暮らしの安心」の両方が必要です。

「都市の活力」とは、地域経済であり、市の財政力であり、地域を動かす市民のパワー等です。「都市の活力」があってこそ、「暮らしの安心」を支える地域福祉の充実や市民のさまざまな助け合い活動が実現できます。さらに、「暮らしの安心」を支える諸活動は地域力となり、再び「都市の活力」につながっていきます。

小牧市は、「都市の活力」と「暮らしの安心」を都市運営の両輪として、双方がともに充実し、地域で上手く循環するまちを目指します。

そこで、市は市民が地域で主体的に活躍できる環境づくりを支援し、「暮らしの安心」を支える地域での支え合い助け合い活動を促進することと合わせて、さらに、それが市民の健康・いきがづくりや地域経済の活性化にも結び付き、「都市の活力」の創造につながって循環していく仕組みづくりを進めます。

#### ＜重点事業4-1（仮称）ありがとう地域ポイント制度の創設＞

地域循環を生み出す仕組みとして、市民の支え合い活動などに対して付与したポイントで、市の公共施設・サービスを利用したり、市内限定商品券に引き換えることができる「（仮称）ありがとう地域ポイント制度」を創設します。

**都市ビジョン1**  
子ども夢・チャレンジNo.1都市

市内外からの小牧市に対する関心が高まり、地域のブランドイメージが向上することで、市民の愛着や誇りが醸成されている都市を実現します。

そのため、小牧市の誇る「子育て支援が充実している」強み一層強めるとともに、さらに高い地域力として「子どもの夢・チャレンジ」をみんなまで広げたい。また、子どもを中心に全ての世代が繋がっている「まち」を創出することで、全ての世代が暮らしやすい、またたかい支え合いのまちづくりへとつなげていきます。

**戦略1** 子どもの夢を育み、夢へのチャレンジをみんなまで広げるプログラムの展開

**重点事業**

- 〈仮称〉子ども子育て教育の創設
- 夢・チャレンジ応援制度の創設
- 夢を育む環境の創出

**都市ビジョン2**  
元気創造都市

市が市民の元気づくりを支援し、地・中核の力で創り出された多数の元気の源が「まちの元気」になること。すなわち「市民の元気」と「まちの元気」が相互に結びつき、それぞれがさらに大きな元気へと育っていくことをイメージした都市構想です。

地域づくりは市民が主体的に活動する環境を創出することで、市民が自らも「まちづくり」のいきがづくりを支援します。

また、都市の活力を高め、支え合いを創出するとともに、地域経済を活性化し、バランスの良い産業構造を今後目指すことと、さらに健康・風土・景観の創出が図られた活力あるまちを目指します。

**戦略2** 次世代成長産業を含むバランスの良い産業構造の形成

**重点事業**

- 市立地の創出

**都市ビジョン3**  
支え合い共生都市

同じまちで同じ時代と共に生きる市民同士が互いに協力し合い、支え合い助け合い、安全で安心なまちをつくることをイメージした都市構想です。

市民とともに地域単位での防災・避難訓練や防災訓練の充実などを進め、災害に強い、避難のしやすさ、安全な避難づくりを推進します。また、年々高齢化する地域において、歳をとっても生き生きとした地域で安心して暮らし続けられることができるよう、在宅医療・介護の充実等を推進するとともに、地域での災害時の避難支援体制の構築をはじめ高齢者等の見守りを実施します。

**戦略3** 在宅医療・介護、見守り体制の構築

**重点事業**

- 在宅医療の推進

**戦略4** 「元気」と「支え合い」の地域循環による「都市の活力」と「暮らしの安心」の創造

市民が地域で主体的に活躍できる環境づくりを支援し、「暮らしの安心」を支える地域での支え合い助け合い活動を促進することと合わせて、さらに、それが市民の健康・いきがづくりや地域経済の活性化にも結び付き、「都市の活力」の創造につながって循環していく仕組みづくりを進めます。

**重点事業**

- 〈仮称〉ありがとう地域ポイント制度の創設
- 市内限定商品券の創設
- 地域福祉の創出による地域経済の活性化

**都市の活力** と **暮らしの安心** の循環

まちづくりを進める上では、「都市の活力」と「暮らしの安心」の両方が必要です。「都市の活力」とは、地域経済であり、市の財政力であり、地域を動かす市民のパワー等です。「都市の活力」があってこそ、「暮らしの安心」を支える地域福祉の充実や市民のさまざまな助け合い活動が実現できます。さらに、「暮らしの安心」を支える諸活動は地域力となり、再び「都市の活力」につながっていきます。

小牧市は、「都市の活力」と「暮らしの安心」を都市運営の両輪として、双方がともに充実し、地域で上手く循環するまちを目指します。

は、「都市の活力」と「暮らしの安心」の両方が必要です。「都市の活力」とは、地域経済であり、市の財政力であり、地域を動かす市民のパワー等です。「都市の活力」があってこそ、「暮らしの安心」を支える地域福祉の充実や市民のさまざまな助け合い活動が実現できます。さらに、「暮らしの安心」を支える諸活動は地域力となり、再び「都市の活力」につながっていきます。

小牧市は、「都市の活力」と「暮らしの安心」を都市運営の両輪として、双方がともに充実し、地域で上手く循環するまちを目指します。

○愛知県名古屋市(守山区吉根学区)

…名古屋市地域支えあい事業

○愛知県豊明市

…高齢者ボランティアポイント制度

○静岡県浜松市

…浜松市ささえあいポイント事業

○三重県名張市

…名張市すずらん台町づくり協議会(ライフサポートクラブ、サロンきずな)



●サロン代表者が集う地区連絡会(6地域, 約50団体)で制度を説明し、意見を聞いた。

<主な意見>

「ボランティアスタッフの励みになるので  
ありがたい。」

「登録や交換の手続きを一括して代表者が  
行うなどできるだけ簡素化してほしい。」

「担い手と参加者がポイントによって区別されない  
よう、全員に付与できる仕組みにしてほしい。」



●ふれあいきいきサロン(9団体)や介護施設を訪問し、代表者に対し、“活動にポイントが付与されることについて”ヒアリングを行った。【サロン・介護施設ポイント関連】

⇒「既にボランティア活動している人の励みになる。また、制度をきっかけに新たな協力者が増えると運営側としてもありがたい」という意見が多数であった。



●シルバー人材センターや高齢者の生活支援を行う既存のボランティア団体代表者にヒアリングを行った。【地域ポイント関連】

⇒「学区単位でこのような住民主体の活動が展開されることに賛成、シルバー人材センターとしても、センターの“技術を要する作業”とは棲み分けされるので問題無い」との意見があった。

●市地域包括ケア推進課、介護保険課、社会福祉協議会及びボランティアセンターとの意見交換を行った。

【H29】 ※制度開始年度

- 先進地の調査結果および関係各所の意見を参考に「制度方針」「こまき支え合いいきいきポイント制度実施要綱」(別紙1)を策定した。

【H30】

- 介護施設ポイント、サロンポイントの受入団体の対象を拡大(認知症カフェ、通所型施設等)し、一部の地域協議会が地域ポイントの運用を開始した。

【H31(R1)】

- 介護施設ポイントの対象年齢を18歳以上に拡大した。

【R3】

- 市民交流テラス「ワクティブこまき」指定管理者の指定管理者である(市民活動ネットワーク)へポイント業務を委託した。



介護施設ポイント①  
～洗い物～



介護施設ポイント②  
～施設内喫茶の運営補助～



地域ポイント①  
～おたすけ隊活動「草刈り」～



地域ポイント①  
～おたすけ隊活動「窓の清掃」～



サロンポイント①  
～手芸の準備～



サロンポイント②  
～お茶出し～

### 3. 事業規模

【予算／決算】 H29,30,R1 年度までは、実績が無いため、見込みで予算計上

| 年度  | 予算   | 決算   | 決算内訳   |
|-----|--|--|--|
| H29 | 一般会計<br>1,483,000 円<br>介護特会<br>1,440,000 円 | 一般会計<br>1,101,760 円<br>介護特会<br>508,500 円   | ・ポイント還元品料<br>一般会計(18～64 歳) 79,000 円<br>介護保険事業特別会計(65 歳～) 508,500 円<br>・印刷製本費<br>1,022,760 円<br>(H29,30 手帳、シール、H29 チラシ)   |
| H30 | 一般会計<br>1,911,000 円<br>介護特会<br>4,360,000 円 | 一般会計<br>689,450 円<br>介護特会<br>1,842,000 円   | ・ポイント還元品料<br>一般会計(18～64 歳) 229,500 円<br>介護保険事業特別会計(65 歳～) 1,842,000 円<br>・消耗品費(繰越スタンプ等) 12,290 円<br>・印刷製本費<br>447,660 円<br>(H31 手帳、シール、H30 チラシ)  |
| R1  | 一般会計<br>2,441,000 円<br>介護特会<br>6,080,000 円 | 一般会計<br>838,320 円<br>介護特会<br>2,490,500 円   | ・ポイント還元品料<br>一般会計(18～64 歳) 250,500 円<br>介護保険事業特別会計(65 歳～) 2,490,500 円<br>・消耗品費(年間上限達成者への記念品) 79,200 円<br>・印刷製本費<br>508,620 円<br>(R2 手帳、シール、R1 チラシ)   |
| R2  | 一般会計<br>1,378,000 円<br>介護特会<br>3,312,000 円 | 一般会計<br>510,350 円<br>介護特会<br>998,000 円     | ・ポイント還元品料<br>一般会計(18～64 歳) 132,500 円<br>介護保険事業特別会計(65 歳～) 998,000 円<br>・印刷製本費<br>377,850 円<br>(窓あき封筒、R3 手帳、シール)  |
| R3  | 一般会計<br>2,085,000 円<br>介護特会<br>3,914,000 円 | 一般会計<br>1,339,969 円<br>介護特会<br>1,536,500 円 | ・ポイント還元品料<br>一般会計(18～64 歳) 142,500 円<br>介護保険事業特別会計(65 歳～) 1,536,500 円<br>・委託料<br>人件費(法定福利費含む) 489,388 円<br>消耗品費 60,017 円<br>印刷製本費 66,630 円<br>通信運搬費 198,654 円<br>諸謝金 22,920 円<br>その他 359,860 円 |
| R4  | 一般会計<br>2,160,000 円<br>介護特会<br>3,990,000 円 |  | ・ポイント還元品料<br>一般会計(18～64 歳) 705,000 円<br>介護保険事業特別会計(65 歳～) 3,990,000 円<br>・委託料 1,455,000 円  |

※H29の実施期間は5ヶ月

## 【活動実績】

### ＜平成 29 年度実績(5 ヶ月間)＞

- お互いさまサポーター登録申請者数・・・695 人
  - ポイント交換者数・・・541 人
  - 交換ポイント数・・・587,500 ポイント(円)
  - 受入団体登録数・・・59 団体(サロン 54 団体, 介護施設 5 団体)
- ※詳細は別紙2参照

### ＜平成 30 年度実績＞

- お互いさまサポーター登録申請者数・・・1,011 人
  - ポイント交換者数・・・849 人
  - 交換ポイント数・・・2,071,500 ポイント(円)
  - 受入団体登録数・・・101 団体[サロン(認知症カフェ含む)75 団体, 介護施設  
25 団体, 1 地域協議会]
- ※詳細は別紙3参照

### ＜平成 31 年度(令和元年度)実績＞

- お互いさまサポーター登録申請者数・・・1,251 人
  - ポイント交換者数・・・1,008 人
  - 交換ポイント数・・・2,741,000 ポイント(円)
  - 受入団体登録数・・・116 団体[サロン(認知症カフェ含む)85 団体, 介護施設  
29 団体, 2 地域協議会]
- ※詳細は別紙4参照

### ＜令和2年度実績＞

- お互いさまサポーター登録申請者数・・・1,351 人
  - ポイント交換者数・・・774 人
  - 交換ポイント数・・・1,130,500 ポイント(円)
  - 受入団体登録数・・・118 団体[サロン(認知症カフェ含む)85 団体, 介護施設  
30 団体, 3 地域協議会]
- ※詳細は別紙5参照

### ＜令和3年度実績＞

- お互いさまサポーター登録申請者数・・・1,416 人
- ポイント交換者数・・・833 人

○交換ポイント数・・・1,679,000 ポイント(円)

○受入団体登録数・・・122 団体[サロン(認知症カフェ含む)87 団体, 介護施設  
31 団体, 4 地域協議会]

## 4. 事務手続き

### 【随時】

＜サポーター登録＞・・・新規登録 65 件／年(令和3年度)

- ・申請書の受付後、受付簿に記録し「ポイント手帳」「受入団体登録一覧」を渡し、説明する。
- ・市行政改革課(旧情報システム課)と共同で作成した、Access の管理システムに登録者の情報を入力する。
- ・3ヶ月に1回、登録者情報と住民基本台帳の異動情報を突合し、実数を関係各課で共有する。
- ・サポーターの介護保険料の未納がないかを確認する。

＜団体登録＞・・・約4件／年(令和3年度)

- ・申請書の受付後、「登録決定通知書」「シール」「実績報告書」等を送付する。

＜現場確認＞・・・5～10 件／年

- ・現地を視察し、実際の活動状況やポイント制度の運用に関する問題点や改善点を確認する。

### 【交換時】

①交換説明会の開催【12 月中旬】

- ・各種申請書の記入方法、提出期限等について説明  
※介護施設には個別に説明

②各種申請の受付、照合【2 月中】

- ・随時、受付した実績報告書(団体)と交換申請書(個人)を確認後、システムに入力

③決定通知書及び引換券の送付【3 月上旬】

- ・通知書、案内文、交換引換券を送付

④商工会議所からこまきプレミアム商品券(以降、商品券)を受け取り、封入封緘【3 月中旬】

- ・新旧手帳と商品券をセットし、封入

⑤交換対応【3 月下旬】

- ・特設の交換窓口にて商品券を直接手渡し(5 日間)

⑥未受領者への連絡【3 月下旬】

- ・所定の日時に商品券を受け取らなかったサポーターへ連絡し、市民交流テラス窓口にて対応





○ポイント交換で受け取った商品券で、少し贅沢な食事ができたと一人暮らしの男性が喜んでいました。さらに多くの人に参加できるよう拡大してほしい。

○高齢者にとってできる限りわかりやすい制度にしてほしい。

○高齢者のサポーターが多いが、年齢の若い人にも関わってほしい。

○ポイントの有無によって、お客と奉仕者という関係でサロンを運営しても継続性が低い。

など

### 令和2年度の団体代表者向けアンケート結果の回答・意見

・令和2年度に実施したポイント対象活動の内、新型コロナウイルス感染症に配慮した取り組みについて。

| 分類        | 内容   | 実施団体数<br>※重複あり |
|-----------|--|----------------|
| 運用の変更     | ・消毒、検温、換気の徹底<br>・会場、配席変更<br>・開催時間の短縮<br>・人数制限<br>・内容の変更(大声を伴うプログラムの中止、屋外での体操のみ実施、飲食の提供中止 など) | 34             |
| 訪問(安否確認)  | ・手紙や脳トレ(謎解き)などの配布<br>・お守りや正月飾りなどの創作物の配布  | 16             |
| スタッフ間の打合せ | ・念入りな打合せ(すぐに再開するのではなく、少人数で打合せを行い試行実施するなど慎重に進める。)   | 5              |

### 令和3年度の団体代表者向けアンケート結果の回答・意見

・令和3年度に実施した窓口がワクティブ小牧に変わったことに対する意見について

○場所が変わって

|           |      |
|-----------|------|
| 行きやすくなった  | 19団体 |
| 行きにくくなった  | 13団体 |
| どちらともいえない | 28団体 |

○閉館時間が変わって(月～土曜日 10:00～21:00 日曜日 10:00～17:30)

|           |      |
|-----------|------|
| 便利になった    | 26団体 |
| 不便になった    | 3団体  |
| どちらともいえない | 28団体 |

○ワクティブ小牧が持つ市民活動団体、生涯学習団体、ボランティア団体等の情報提供に期待することは

|                 |      |
|-----------------|------|
| 講師の紹介           | 16団体 |
| 芸能披露してくれる団体の紹介  | 13団体 |
| 情報発信のサポート       | 6団体  |
| 新たな活動プログラムの導入支援 | 21団体 |

など

## まとめ

本制度のねらいである介護予防や、地域のつながりの強化・また地域経済の循環については、効果の検証には、今しばらく時間を要するものと考えている。

登録団体やお互いさまサポーターの数は頭打ちとなってきた状況があることから、今後は対象活動の追加などを検討していく必要がある。

今後も制度の周知や改善に努め、一層の広がりを期待するとともに、介護予防効果や商品券の普及率にどの程度寄与しているかを検証する。

是非ご覧ください！



小牧市公式 YouTube チャンネル

「こまき支え合いいきいきポイントの  
窓口が変わりました【小牧市市政だより】